

# 総務文教委員会記録

令和5年1月25日（水）  
9時59分～14時22分  
全員協議会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長、  
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

（総務部） 坂田総務部長、佐々木防災安全課長

（地域政策部） 邊地域政策部長、岸本政策企画課長、川合定住関係人口推進課長、  
末岡地域活動支援課長、濱見人権同和教育啓発センター所長

（金城支所） 邊金城支所長、岩崎防災自治課長

（教育委員会） 森脇教育部長、猪木迫教育部幼児教育担当部長、

松山教育総務課幼児教育担当課長、山口学校教育課長、田中文化スポーツ課長

（消防本部） 琴野消防長、大橋警防課長

【事務局】 松井書記

【議題】

## 1 執行部報告事項

- (1) 周布川左岸地区における防災拠点の整備について 【防災安全課】
- (2) 浜田市若者会議が立ち上げる中間支援組織について 【政策企画課】
- (3) （仮称）浜田市まちなか交流プラザの整備（案）について 【定住関係人口推進課】
- (4) 浜田市エキスパート指導者招聘事業について 【定住関係人口推進課】
- (5) 浜田市地域公共交通計画の策定について 【地域活動支援課】
- (6) （仮称）浜田市人権を尊重するまちづくり条例（案）の検討状況及び骨子について  
【人権同和教育啓発センター】
- (7) 金城支所周辺施設整備事業について 【金城支所防災自治課】
- (8) 石見幼稚園、美川幼稚園、原井幼稚園の閉園後の跡地活用について 【教育総務課】
- (9) 令和5年度幼児教育施設入園・入所申込み状況について 【教育総務課】
- (10) 市立幼稚園の園舎一般開放結果及び閉園式・開園式の開催について 【教育総務課】
- (11) 第20回高校生・高専生科学技術チャレンジ 花王賞受賞報告（島根県立浜田高等学校）  
【学校教育課】
- (12) 第84回国民スポーツ大会の競技会場の選定について 【文化スポーツ課】
- (13) その他  
（配布物）  
・令和4年度卒業（園）式及び令和5年度入学（園）式日程 【学校教育課】

## 2 その他

- ・【要望書】 会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書（委員会に配付）

## 3 行政視察について（委員間で協議）

## 4 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）

【議事の経過】

[ 9 時 59 分 開議 ]

永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

(1) 周布川左岸地区における防災拠点の整備について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

防災安全課長

周布川左岸地区は他地域と比べて氾濫の危険性が高い。平成29年度以降3回の避難情報を発令している。近くの避難所が周布川右岸側の第三中学校と遠方になっているため、今回整備したいということで緊急的に上げた。令和6年の出水期までには完成し、地域住民の安全に寄与したい。

永見委員長

委員から質疑はあるか。

肥後委員

大変ありがたい話だと思う。軽量鉄骨造で屋根はガルバリウム鋼板ということだが、ここは周布地区内でも特に西風が強いため、軽量の屋根材はめくれ上がったり、向きによっては飛ばされたりしないか心配である。設計で留意してもらいたい。

防災安全課長

しっかり留意しながら仕様を検討したい。

大谷委員

周布川左岸地区とは、具体的にはどの地区を想定しているのか。

防災安全課長

具体的には周布川左岸にある町内で、治和町1町内から5町内、周布町5町内、吉地町1、2町内、津摩町1町内から4町内を想定している。

大谷委員

特に吉地地区については、霞堤と呼ばれるように、氾濫被害を最小限にするように、わざと堤防が下げてある地域でもあるので、こうしたことは必要だと思う。拠点ができたら、そこに移動する安全経路等については今後検討されると思うが、拠点だけではなく安全に移動できるような体制等についても検討してほしい。

防災安全課長

避難所へ行くための安全経路は重要な観点だと思う。地元の皆さんとも話をしながらしっかり検討したい。

芦谷委員

大変結構なことだと思う。確認したいが、第三中学校には川を越えて避難するが、常識で考えられるような避難所の設定がほかにはないのか。避難所の設置場所の適否について判断する機能はあるのか。検討状況を伺う。

防災安全課長

避難所の適否については、毎年行っている総合防災訓練や津波の訓練を11月にしているので、そういった中で住民と話をしながら、どこが避難場所として適切か検証しているつもりである。ただ、どうしてもそういった地域がないのであれば、しっかり話しながら一緒に検討したい。

芦谷委員

これを先進例として、行政が設定した指定避難所が実際には機能しにくいとか危険であるとかいう点は、しっかり検証することをお願いする。

佐々木委員

こういった防災拠点を市が設置する前例はないのか。

防災安全課長

避難所として市が設置する事例は初めてである。

佐々木委員

民間の土地を取得したということだが、この場所に決定した経緯と理由をお願いする。

防災安全課長

左岸地区の避難所についていろいろと検討した結果、周辺よりも高い

位置であり、浸水の想定区域から外れていて安全性が高いのが大きな理由である。また、国道9号と市道とに挟まれた場所で交通アクセスがよいこと、土地の面積が約1千平米弱あるので、一定の広さがあって駐車場も20台から25台くらいスペースを確保できるといったことを考慮して、こちらが適地と考えた。

佐々木委員

いろいろなメリットがあるという説明があった。収容人数が80人とのことで、対象地域がかなり広く、人数も多いと思うが、このくらいの広さしか確保できなかったのか。

防災安全課長

収容人数については、よく言われている地区の人口当たりの避難者の率が、全国平均で5%くらいである。今回の避難者を想定するに当たっては、ここの住民が1,200人いるが、そのうち浸水想定区域に住んでいるのが1,000人、その1割として100人くらいをまず想定した。そのうちの8割、80人が入れる防災拠点を設置しようと考えた。

佐々木委員

新たな防災拠点ができるということで、従来の学校やまちづくりセンターといった施設を使った避難所とは、避難する気持ちが変わってくるのではないかと思うので、その算式に当てはまるかどうかわからないが、仮に80人を超えた場合にはどうするのか。

防災安全課長

想定が80人と、あと駐車場があるのでそういったところと、周辺に寺や地区の集会所があるので、協力しながら考えていきたい。まずは早目に高齢者等避難を出して、広いところに行ってもらうことも総合的に考えて、収容人数に収まるように対応していきたい。

佐々木委員

いずれにしても避難意識が高まるのは間違いないと思うので、よいことだと思った。事業費が約1億2千万円ということで、これは土地代も含めた事業費で、主な財源は何か。

防災安全課長

財源は、そのほとんどを緊急防災減災対策債を充てたいと思っているので、手出しは3割と考えている。土地の鑑定料は含まないようだが、土地や家屋は1億2千万円に含まれる。財政課に確認を取っている。

三浦副委員長

国道と市道の間で交通量が多いところだと思う。アクセスがよいというメリットはあると思うが、避難するような非常時において車で移動する人がある程度いると想定したときに、幹線沿いに避難所を設置することで、例えば車が詰まるとか緊急車両に影響があるとか、そういうことはどのように判断したのか。

防災安全課長

そういったところは事前にしっかり対応していく必要がある。入口を国道側だけでなく市道側にも設けておくことが重要だと思っており、避難時は幹線道路が混まないように、どちらからでも入れることを住民にわかってもらうようにしたい。

三浦副委員長

平常時の管理運営は地元町内会で行ってもらう予定とあるが、今避難所に指定されているところは平時は別の用途で使われていて、緊急時に避難所にするものである。ここは避難所として設置されるので、今までの避難所とは考え方が変わってくると思うが、避難していない時間のほうが多いので、避難できる場所の一つと捉えれば、常時にどう活用していくかも考える必要があるのではないか。そのあたりはどのように整理したのか。地元の町内会とどのような話をしているか。

防災安全課長

ご指摘のとおり避難所として使っていない時間のほうが多いと思う。

今、地元の役員会と話をしているが、平時は地元の集会所として使ってもらおうことを考えている。話をするに当たっては、地元にとって使い勝手がよい生きた施設にしていくことが重要だと思うので、今度地元の総会等にも説明に行くが、協議して、平時にもしっかり使ってもらえるものにしたいと考えている。

三浦副委員長

平時にどのように使うのかを考えると、地域で活動している方々の日頃のまちづくりの活動と施設の活用方法は必然的につながってくると思う。こういう状況の中で避難所をつくってもらえるのは大変喜ばしいことだと思うが、ある程度の規模の予算を投下するのだから、物事を考えるときの複合化は行革でも何事においても言われていることなので、地域の方々が平時にどのようにそこを活用できるかというところも、しっかりまちづくりの視点を持って施設を整備してもらいたい。

そのように考えれば、特に周布地区は新しい家が建ち始めて、若い世代の親子もいる。この周辺の公園整備がどうなっているかわからないが、仮に芝生エリアがあったとすれば、そこに通うことで日常の中で避難経路を自然に覚えるとか、そういうことが非常に大事だと思う。日常の中にその避難所が溶け込むように、どういう施設をつくったらよいか、平時はどのような使い方をしてもらおうかを地域の方と想定しながらつくっていくか考えてもらいたい。限られた予算だと思うが、避難できる箱をつくれればよいという話ではないことを意識してつくってもらいたい。

防災安全課長

ご指摘のとおりだと思う。しっかり考慮しながら、緊急的につくることと両立しながら考えていきたい。

大谷委員

平時の使い方という観点の中で、資料には平面図と建物のイメージ図しかないが、駐車場の配置も含めて、敷地全体をどのような形態で考えているかの資料も、後でよいので提示してもらいながら、多くの目でよりよい施設になるように取り計らってもらいたい。

防災安全課長  
永見委員長

土地の中での位置図であるとか、そういったものを改めて提供するほかに質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

## (2) 浜田市若者会議が立ち上げる中間支援組織について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

西田委員

中間支援組織は極めて大事で、協働のまちづくり事業の中でこういう組織が立ち上がるのは非常によいと思う。若者が、定住のパイプ役として中立的な活動を支援する中間支援組織を自ら立ち上げたいという思いに至るまでの経緯について、もう少し詳しく教えてほしい。

政策企画課長

若者会議は令和3年度から取り組んでいる。資料にこれまでの取組を掲載しているが、昨年度の7月に第1回若者会議を開いて以降、会議を重ね、令和3年11月には若者定住のパイプ役として中立的な立場で活動支援する中間支援組織を自ら立ち上げたいという提案に至った。

提案は具体的に三つのポイントを上げ、魅力ある仕事と暮らしができるまち、若者が育つまち、子どもから大人までどんなことにも挑戦でき

るまちというところで、この団体概要の活動目的にもあるが、大学生を中心とした若者と地域をつなぎ、あらゆる世代が協働することによってチャレンジしやすい地域を目指すということで、これを市に提案するだけでなく自分たちで団体を立ち上げて、地域に入って活動を行いたいという提案があったので、もともとは定住に向けた政策を提案してもらう会議だったが、この提案を受けて、市としても総合振興計画にも掲げる「若者が暮らしたいまちづくり」に通じるところであり、多方面で協働してかかわっていきたいと考えている。

具体的には、来年度、若者会議の事務局を担った政策企画課は一旦役割を終えて、このたび立ち上がった中間支援組織を財政的にも応援するような立場でかかわっていきたいと考えている。

西田委員

これまではまだ市民一日議会に出た方々や、若者会議のメンバーは素晴らしい考えを持っていると思う。市側とすれば、中間支援組織を市が誘導する気持ちもあったと思うが、市の思い以上に、若者の中間支援組織を立ち上げたい思いが強かったのか。

政策企画課長

初めに、市からの誘導は昨年度の提案のときにはなかった。私も今年度から会議に何度か参加したが、皆さん本当に熱い思いを持っていて、会議の参加に対する報酬は支払うが、報酬以上に自発的に取り組んでもらっており、皆に期待しているし、浜田市にはこういった地域と若者をつなぐような中間支援組織が今までなかった。江津市と益田市にあるが、浜田市にはこれまでなかったもので、市としても応援したい。この組織が、まずは任意団体だが、後々に成長していくように我々も一緒になって応援していきたい。

西田委員

浜田市が変わるきっかけになる素晴らしい動きだと思うので、応援したい。

大谷委員

お金をつぎ込んでつくった組織はお金が途切れたら消えてしまうのが普通だと思うが、このケースはメンバーの方々がやろうとしているので大変よいと思う。市も財政的に支援したいという話があったが、今からの話なので具体的なものは持っていないかもしれないが、現時点でどのような規模の財政支援ができそうなのか。

政策企画課長

まだ3月定例会議の当初予算提案前なので、そこまで具体的なものは言えないが、資料に令和5年度の活動予定が大きく五つある。昨年6月にご縁広場というのを総合福祉センターで実施した。これは地域と学生がつながるきっかけの場づくりとして実施したが、これを各地域で実施したい。それから、先般の市民一日議会でも若者会議のメンバーの学生から提案があったが、地域に出たい若者がなかなか出られない事情があるので何か応援してほしいというところを、この中間支援組織が学生の意見を聞いたりして研究に取り組んでみたい。それからメンバーの一人が朝日町商店街にかかわっていることもあって、まずは朝日町商店街の魅力化に取り組みたいということで、食べられる商店街ということをしていく。また、団体はできたばかりだが、まずはこういう活動をしていることを広く市民に知ってもらうこと、対外的に広くPRしていくということで情報発信を考えている。最後に、これは自発的な行動にはならないが、市が検討を進めているまちなか交流プラザの運営というところで、

- これは財政支援とは別だが、その前に言った4点について、来年度、市からの補助金という形で具体的な検討を進めている。
- 芦谷委員 構成員がわからないが、まるばらまちラボトリー、いわみとは何か。コミュニティナースとは三隅におられる方か。
- 政策企画課長 まるばらまちラボトリーは旭の丸原を拠点に地域活動をしている団体である。いわみと代表とあるのはいわゆる個人事業主だが、江津で中間支援組織でごねっと石見の理事を務めている齋ヶ原氏で、浜田の金城町の出身で東京からUターンして戻ってきて、若者会議にも参加したかったと後で聞いたが、その方が個人で活動している団体がいわみとである。コミュニティナースの本多氏は三隅で活動している方で、まちづくりコーディネーターでもある。
- 芦谷委員 確かによいことだが、しっかり前に進めるために全市を包含して、ある程度の戦術戦略なり、目標を持ってやってほしい。この組織の事務局機能を、場所を含めて伺う。
- 政策企画課長 志だけでは団体の運営は難しいので、そのあたりは市もサポートしたいと思うし、事務局は地味なようで重要なポジションだと思っている。そのあたりは団体でも、立ち上げのメンバーはこのメンバーだが、会計処理だったり事務局機能をどう補っていくかは引き続き調整検討を進めている。活動拠点はまだ決まっておらず、調整中である。
- 芦谷委員 このことも新聞で読んだ。思い返すと、市と大学と地域については、例えば大学を支援する会などいろいろあるが、活動ができては消えている感じがする。既存の団体や有名無実となった組織などもある程度把握しながら、掘り起こしなり横の連携なりの考えはあるか。
- 政策企画課長 できては消えというところも確かにあるかもしれないが、このたびは若者視点でつくられた新しい団体である。今ある団体、そうでない団体についてはなぜそうなったのかという経緯も分析しながら、今ある団体と横のつながりも持ちながら、そこには市もつなぎも務めながら、団体が発展するように努めていきたい。
- 芦谷委員 問題は大学と地域という場合に、大学の先生やゼミ単位での活動になっていて、必ずしも大学が一本になってやる感じでもないと思う。ぜひ田中先生をして大学もまとめてもらい、オール大学とオール浜田という関係ができるように進めてほしい。
- 政策企画課長 資料にある構成員には入っていないが、若者会議メンバーの方が1人いて、県立大学の事務局にいる方である。ただ、そうした立場もあるのでこの団体に直接入るのではなく、大学とこの団体を側面的にサポートするという立場である。大学生も2名、代表と副代表に入っているし、ゼミ単位ではなく大学という大きな単位でつながることができるよう、その辺はしっかり考えていきたい。
- 芦谷委員 浜田市まちなか交流プラザの運営とあるが、中間支援組織の事務局が入るとか、まちなか交流プラザの運営の考え方について伺う。
- 定住関係人口推進課長 まちなか交流プラザの運営についてなので私から説明したい。この後、まちなか交流プラザの整備案について資料を示しているが、まちなか交流プラザができ上がれば、この管理運営を市から中間支援組織であるはまだ協働学舎ファンタスに委託したいと思っている。会議室等の予約管

理や入館者の手続き等の運営管理を委託する予定である。来年度の予算にも少しかかわってくるが、市で中間支援組織の運営にプラスして会計年度任用職員を1名任用して配置し、ファンタスの皆さんと一緒に交流プラザの運営をしていきたいと思っている。会計年度任用職員が事務局機能を担うかどうかについては、今後ファンタスと協議していきたい。

芦谷委員

今までの足跡を見ると、言うはやすしで実際にはなかなか形ができていく。今言われたことをしっかり前に進められるように、目標を見据えてやることをお願いしたい。

佐々木委員

会議を重ねて若者が意欲を持ってまちづくりに力を注ごうという気持ちは非常に素晴らしいと思う。協働のまちづくりを進めるに当たり、特に若者の声、取組、意思は非常に大事だと思うので、そこをこの組織に担ってもらえれば非常によいと思った。確認したいのは、財政支援はこの組織にはないということによいのか。

政策企画課長

若者会議の運営は市でやって、委員としてこのメンバーにかかわってもらっているが、昨年度こういった中間支援組織を立ち上げたいということでこのたび立ち上がったので、その組織はこの団体が運営して、市は事務局からは一旦離れるが、それで終わりではなく、若者の定住につながるための中間支援組織を立ち上げられたので、今後もこの中間支援組織から、若者や地域から吸い上げた意見を市に政策提案してもらえるように支援するとともに、金銭的な支援も、今は補助金という形で検討を進めているが、この団体に補助金として支援できないか調整している。具体的には3月定例会議の当初予算で示したい。

佐々木委員

若者と地域をつなぐ中間支援組織ということで、今後活動するには当然お金が要るから、そこはこれから補助金の提案があるということによいのか。

政策企画課長

そういったイメージでよいと思う。

佐々木委員

当初おられた半田氏の名前が今回出てない。忙しい方だが、林業者の方なので入っていただくとバランスがよいと思う。名前がなかった理由と、あくまで中間組織なので間に入って助ける立場だと思うが、朝日町に入っている方のように直接自分が先頭を切って、地域の中心になって事業をやっていくケースもあるのか。

政策企画課長

半田さんは金城で林業とカフェを経営している方で、若者会議のメンバーである。ほかにもいろいろな事業をやっている関係で忙しいため、新しい組織には入れないが、引き続き応援はしたいとのことである。そもそも若者会議のメンバーを人選するに当たり、応募者も18名いた中から10名に絞った。いろいろな立場の方からバランスを考えて、若者会議のメンバーになってもらっている。例えば金城から1人、三隅から1人というような形だったり、まさに半田氏には金城からのメンバーとして入ってもらった。新しいメンバーに金城の方がいないわけではなく、てごねっと石見に所属しておられる方は金城出身なので、引き続き各地域から入ってもらったり、大学や経営者、地域活動をする方などから新しい中間支援組織も構成されているので、偏りが出ないようにということを皆さんで検討した中でのこのメンバーである。

佐々木委員

このメンバーは直接事業にかかわるのか。つなぎという立場ではなく

政策企画課長 て。  
直接皆がかかわって行いたいし、それと併せて何かやりたい人の伴走支援だったり、間にも入るし自分も直接動くという活動を考えておられる。

永見委員長 ほかに質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(3) (仮称) 浜田市まちなか交流プラザの整備 (案) について**

永見委員長 執行部から補足説明があるか。  
定住関係人口推進課長 今後の予定だが、3月定例会議に施設条例の制定を提案したいと考えている。また、当初予算について、整備費と運営費を要求したいと考えている。

資料を見てほしい。活用する補助金等について、①信金中央金庫SCBふるさと応援団は公募型の企業版ふるさと納税になるが、先般採択の連絡をもらった。来月にも寄附金として1千万円をいただく予定となっている。今年度はふるさと寄附金として歳入を受け、一旦基金に積む。こちらは3月の補正予算で計上予定である。また、②公益財団法人島根県市町村振興協会の補助金も、採択の内示をいただいた。来年度に正式な交付申請を行い、交付決定をいただく予定となっている。

永見委員長 委員から質疑はあるか。  
大谷委員 運営体制について、浜田商工会議所からも積極的に運営・活用にかかわってもらおうとのことだが、どのようなことを担ってもらおうのか。それと、実際にやっていくとなると文書として確認書や申し合わせなど、何か取り決めを交わしておいたほうが円滑な協力関係ができると思うが、そのような予定はあるか。

定住関係人口推進課長 まず、商工会議所に積極的に運営・活用にかかわってもらおう部分だが、何点か協力いただくことになっている。1点目が駐輪場で、本来こちらは駐車場となっている部分だが、浜田高校生あるいは県立大学生のための駐輪スペースがほしいとお願いし、駐車場2台分は駐輪場として提供してもらおうこととなった。運営でかかわってもらおう部分は、具体的には週1回程度店番に入ってもらおう予定である。そのほかに、起業支援や若者の定住に向けた就職について、商工会議所と連携してやっていきたい。

もう1点、文書としての覚書について、今後さらに検討が必要と思っているが、例えば今回商工会議所や県立大学、浜田市、寄附金をいただくきっかけとなった日本海信用金庫と連携協定ののようなものを結ぶという話があるので、引き続きそちらも検討を進めていきたい。

大谷委員 いろいろな組織がかかわるので、どこまでをどちらが担当するかといったことは文書化しておいたほうが、混乱なく円滑な運営になると思うので、しっかりとやっていただきたい。

会計年度任用職員を1名の予定とあるが、1名なので場合によっては休みをとるケースもある。そのときの補完として商工会議所の職員が臨時的に対応することも想定されると思うが、そのあたりもしっかり取り決めしておいたほうがよいのではないかと思う。

西田委員 先ほどの中間支援組織ファンタスもここを一つの拠点として、将来的



にははまだ未来ネットワークなどのかかわりの中で、若者中心の起業を含めいろいろな活動の大きな拠点、ここが浜田の中心になっていくというイメージを描いておられるのだろう。市のビジョンとして未来ネットワークを構築するのが目的のように書いてあるが、目的よりもっと大事なのは目的に達するまでの過程である。一つずつ過程で積み上げていき、やがてしっかりしたネットワークを育てるイメージ、育てることを目的にしてほしいと考えるがどうか。

定住関係人口推進課長 ご指摘のとおりと思っている。はまだ未来ネットワークもそうだが、中間支援組織ファンタスも若者の熱い思いをもって今回立ち上がったが、これを地域や市で、皆で育てていく姿勢が大事だと思っている。ファンタスを育てつつ、若者を主体としたネットワークも併せて育てて、皆で大きな輪になっていけるように、市も引き続き支援していきたい。

三浦副委員長 運営費に委託料が230万円計上されていて、会計年度任用職員の人件費が250万円強ということで、商工会議所の方が一人週に1回くらい店番するとのことだが、誰がここのマネジメントの責任者になるのか。

定住関係人口推進課長 シフトを組んだりマネジメントの主体となるのはファンタスの皆さんだと考えている。人件費等の内訳は、会計年度任用職員が月17日、週4日程度の勤務となる。平日の1日足りないところを商工会議所に補ってもらい、土日祝日や夜間は委託料の中から、例えば大学生のアルバイト等、あるいはファンタスの皆さんが直接運営に入る。委託料のほとんどは人件費となる。

三浦副委員長 清掃や管理料などは委託料に入っていないのか。

定住関係人口推進課長 共益費に含んでいる部分もある。清掃については、ここが商工会議所のビルの1階に当たるので、この部分の清掃費用については商工会議所が負担するというところで話を進めている。

三浦副委員長 委託料はほぼ人件費ということで、全体の事業の運営方針などを決めていく責任者は誰になるのか。

定住関係人口推進課長 今回ファンタスに委託するのは指定管理ということではないので、責任及び方針決定は市にあると認識している。

三浦副委員長 現場の責任者は誰になるのか。

定住関係人口推進課長 事務的には定住関係人口推進課長になろうかと考えている。

三浦副委員長 会計年度任用職員をそこに置くが、その人の立場と、委託するファンタスの方々の指示系統はどうなっているのか。運営に当たっての商工会議所の今のかかわり方を聞くと、週1回の店番というだけでは、どのようにスペースを活用していくかということには入ってこないと思う。ただ店番すればよいのではなく、目的があるからファンタスに委託しようということだと思う。私はこれを見たときに、ファンタスに委託するのであれば、事業計画などをどのようにマネジメントしていくかは彼らに方向性のある程度提案してもらい、それに対し委託する。そこに期待する、だから委託料を払う。だから現場の責任者は指定管理ではないがファンタスになると思うのだが、そうではなく、会計年度任用職員がその責任者として常にそこにいて、ファンタスと管理運営していくのか。商工会議所の職員でないことは、週1回の店番という話から明らかに想定されるが、そこはどうなのか。

- 定住関係人口推進課長 まず、商工会議所に週1日来ていただくが、単なる店番ではなくファンタスの皆ともしっかりかかわりを持ってもらえるような体制をつくりたい。それから、この施設の計画や運営について、中間支援組織に提案してもらって任せるといふ提案はごもっともだと思ふ。ファンタスは今立ち上がったばかりの組織だが、基盤がしっかりして管理などができるようになれば、指定管理も視野に入れて考えていきたい。中間支援組織の育成を含めてこちらの施設運営をまずは一緒にやっていく。独り立ちできるようになってきたら少しずつ任せたり、逆に市に提案してもらふ形で活用していきたい。段階的に進めていきたい。
- 三浦副委員長 そうなると、交流プラザができた当初から採用を予定している会計年度任用職員に求めるスキルとはどういうところか。
- 定住関係人口推進課長 事務処理ができること。それから、ある程度外部の人材やファンタスの皆さんと一緒に運営したり、はまだ未来ネットワークのネットワークづくり等についても調整等の業務ができるような人材を期待している。
- 佐々木委員 運営を中間支援組織に委託するというところで、委託料230万円の積算根拠を聞こうと思っていたが、ほとんど人件費ということなので、運営に関するいろいろなノウハウや市民と若者をつなぐような事業のやりくりとか、そういうものがいろいろ入っていると思ったが、留守番のようなことなら、この委託料は少し疑問に思えてきた。今後中間組織の育成も含めてということだし、指定管理ということもあつたが、指定管理にするとなるとまた別問題になってくるので、よりよい運営ができる指定管理にしないとこの費用もいかせないことになるので、運営を中間支援組織に委託する視点が足りないような説明のようにも感じたので、せっかく委託料を払って任せるなら、当初から何かしらの思いをもって臨んでもらわないと、それまでに市でしっかり育成するとか、運営できる体制にしてもらうのが本来の姿ではないかと思うがどうか。
- 定住関係人口推進課長 まず来年度の予算についてはこちらの資料にあるとおり、約230万円、これは9か月分なので、次年度以降は12か月分で大体300万円程度と積算している。この中で人件費、消耗品費、印刷代、郵便代、はまだ未来会議の運営経費等を計上して、年間約300万円としている。議員から提案のあつたとおり、育成してから運用を任せる考え方もあるが、ファンタスの皆さんはやる気と熱い気持ちを持っておられるので、その気持ちを市として支援することによって、この施設を活用してもらいながら育成の手伝いをしていきたい。
- 三浦副委員長 確認だが、委託料はそこに座って受付をするだけでなく、交流プラザで交流が図られるようにイベントの企画をするとか、関係団体との連絡調整をするとか、交流プラザを回していくために、発注、委託するときには最低限の仕様のようなものはもちろんあるはずなので、店番のための人件費ではない。だから事業費が具体的に、イベントをやるのにイベント費用が何百万といったことではなく、その管理運営の中でこういうこともやってほしいという意味を含めての人件費という理解でよいか。
- 定住関係人口推進課長 これについては資料の、はまだ未来ネットワークの設置というところの図に入れているのだが、中間支援組織に市からお願いしたい役割として、施設管理も当然あるが、例えば若者や地域の皆がそこで何かイベント等

三浦副委員長 をしたいといったときに、開催に当たっての支援や周知、かかわりが持てそうな人を間でつなぐようなことも含めて任せたいと考えている。

三浦副委員長 補助金について、信金中央金庫の1千万円については確定で、もう一つの市町村振興協会の補助金はこれから申請して、採択は来年度結果がわかるということか。

定住関係人口推進課長 現時点で内示をいただいているので、来年度に交付申請をしたら決定することが決まっている。

三浦副委員長 補助率はどうなるのか。全体の予算に対して、元手となる財源はどうするのか。

定住関係人口推進課長 補助対象経費の5分の4以内で上限1千万円となっている。5分の1は市の一般財源を考えている。

永見委員長 ほかに質疑はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

ここで暫時休憩する。

〔 11時 06分 休憩 〕

〔 11時 15分 再開 〕

#### (4) 浜田市エキスパート指導者招聘事業について

永見委員長 執行部から補足説明があるか。

（ 「なし」という声あり ）

大谷委員 委員から質疑はあるか。

大谷委員 現在スポーツとして想定している種目があるか。同様に、文化活動についてあるか。

文化スポーツ課長 予算も伴うので正式には3月定例会議で提案するが、現在、スポーツの関係で来ていただけそうな人と話をしている。

大谷委員 文化活動については今のところ想定はないのか。

文化スポーツ課長 指導者の要件を書いているが、一般の指導者というわけではなく、普通のスポーツ活動や文化活動だけではなかなか得られないような顕著な成績、経験をされた方を想定しているので、現在そうした候補として話をしているのはスポーツしかない。

大谷委員 スポーツ、文化活動等とあるが、等の中にどのようなことを想定しているか。

定住関係人口推進課長 主にはスポーツ分野あるいは文化活動等の分野と思っているが、例えば今後、地域づくりや起業等の産業振興の分野でも指導いただけるようなエキスパート人材にお願いする機会があればということを含めて、等という表現を付けている。

大谷委員 教育委員会は理数教育推進と言っているが、そうしたことに絡めて、等の中にそういった分野を想定してもよいのではないかと思う。とりわけ児童生徒に直接指導という観点からすればありだと思うが、その点はどうか。

教育部長 顕著な実績を上げておられて、もし浜田市でそういう活動に貢献したいという方がいれば検討の余地はあると思うが、現在は具体的に想定していない。

大谷委員

この後の報告の中にも浜田高校の例が出ているが、こうした活動実績も顕著な例と私は認識しており、なかなかこういう指導者はおられないと思うので、想定はしておいたほうがよいのではないかと。

教育部長  
西田委員

そういう可能性もあるということで、よい人材を探したい。

教育委員会と定住関係の両方で答弁しているが、担当は定住関係人口推進課である。今まで教育委員会に対しては、過去の一般質問で、スポーツや文化で子どもたちに感動を与えられるようなよい出会いを積極的に教育委員会であるということが何度もあったと思うが、そういう中で、予算的なものがないという答えばかりだった。結局、教育委員会の予算はたくさんあるが、子どもたちに直接かかわる予算はなかなかないということで消極的だった。これは指導する方なので、感動を与えられるような出会いではないとは思いますが、この事業ができたきっかけについて伺う。

定住関係人口推進課長

もう少し話がまとまってから、しかるべき方からきちんと紹介させていただきたい。

西田委員

今まで聞いた中では、この事業の中身がわからない。今現在浜田の中でも、例えば体操競技でエキスパート的な方がおられたり、これまでも三浦龍司選手が来られたりしたが、そういった方々も含めて新たに指導者をとということなのか、それとも現在されている方は置いておいて、新たにということなのか。

定住関係人口推進課長

今回エキスパート指導者として来ていただく方は、基本的に1年間浜田にお住まいいただく方なので、例えば三浦選手のような現役の方ではない。浜田に入って、青少年等の指導に当たっていただく予定である。

西田委員

3月定例会議で予算が示されると思うが、そうすると今までの過去のいろいろな事業のタイプからいくと、UIターンも含めた考えもあるようだ。1年間浜田に住んでもらい、家賃や指導料も予算の中で確保して、そういう方が年間に1人来られるか2人来られるかというところで当たっているのだろうと受け取ったが、そのような感じなのか。

定住関係人口推進課長  
文化スポーツ課長

そのような感じでもよろしいかと思う。

おっしゃるように、報告は地域政策部から大きな枠組みとして報告したが、これは決して文化やスポーツにかかわらず、それ以外の分野も含めて、例えば世界大会などで顕著な成績を収めたり、このあたりにはなかなかいないような経験をお持ちの方を招聘したい。そのためには多額のお金がかかったりすることもあるので、実質的には何らか浜田市と縁がないと難しいと思っている。そうした縁のある方で、普通のスポーツ活動ではなかなか得られないような経験をお持ちのエキスパートの人材を何とか浜田市に招聘して、子どもたちを指導してもらおうということでできた事業なので、なかなか現役の選手は呼べないし、縁もゆかりもないスーパースターを呼ぶこともできないと思うので、やはり現実的には浜田市にゆかりのある方、その中でも顕著な成績を収めておられる、そういった経験をもとに指導していただく、指導者に対しても指導していただくということで、子どもたちに夢を与えることも可能ではないかと思っている。そうしたものを今回予算化して提案しようということで、先ほど申し上げたスポーツで考えているので、文化スポーツ課から予算の提案を考えている。

西田委員

最初のイメージと変わってきたが、浜田にゆかりのある方でそういった方というと、例えば野球だったら梨田さんや清水さんとか、そういった方なら1年間くらいはもしかしたら来てもらえるかもしれないが、もし来られて1年間浜田市のいろいろなところで指導されると、それなりによい効果が出てくると思うので、これはこれでよいと思うが、それも大事だがもっと多分野で子どもたちには、特に教育委員会としては、同じ予算を使うならもっといろいろな分野でいろいろなよい人との出会いをもっとたくさん予算を組んでほしい。

教育部長

おっしゃるのは例えば夢の教室や、スクールコンサートということで各学校でコンサートをして子どもたちに夢を持ってほしいということでやっているが、それはコロナの関係で活動が十分にできていないが、その辺の予算は確保しており、状況を見ながらやっていこうとしているので、それはそれとして進めて、これはこれとして新しい取組と考えていただければと思う。

肥後委員

エキスパート指導者は、今までの話だと、顕著な成績を残したり、全国大会ですごい成績を残したり、一見華々しいが、私もスポーツをするので意見すると、指導者は天才的な選手だった人よりも、一流ではなかった人のほうが、できない人の気持ちがわかるし、なぜできないのかを探究すると思う。天才的な才能を持っている人は、何も考えずにできるので、人にはうまく教えられないと私は思っている。そういった観点で見ると、多額の費用で華々しくやるのも結構だが、私の中で引っかけたのは、1年間だったら、例えば自分が半年たって体ができてきて、残りの半年で大会に向けて行って、一番ピークになった次の年にはその方がいないということになる。はしごを外されたようなものだという感じがするが、その辺について考えはないか。

文化スポーツ課長

必ずしも名選手が名監督にはならないという言葉もあるが、例えば選手時代には顕著な成績がなかったが、その後の指導歴において顕著な成績を残された方については、エキスパート指導者の要件の2点目に、指導歴について実績を持っている者と上げているので、そうした方についてもできるだけカバーできるような制度として考えている。

肥後委員

1年だけで終わりではなく、継続して年数があるのか。

文化スポーツ課長

あくまで契約上は1年で考えているが、事業としては3年程度で考えたい。ただし人材によっては、優れた方を招聘するというところでもあるので、その方の活動自体がどうなるかということもあると思う。一応契約は1年、想定は3年程度として話をしていきたい。

肥後委員

想定で3か年計画ならよいと思った。スポーツは体が発達しないと筋肉はつかない。また運動神経がさらに俊敏にならないといけないと思うので、スポーツ栄養学を学んだ方が1名とか、フィットネス、筋トレ、ストレッチなどに優れた方が1名とか、計3名くらいが3年間できると一番理想ではないかと思うが、指導だけだとそれが可能な親は大丈夫だが、そうでない方も出てくるかと思うがどうか。

文化スポーツ課長

今回の事業で想定しているエキスパート指導者は、浜田市にいる指導者にはなかなかないような経験をお持ちの方を想定している。栄養学など各分野をカバーできるような想定では今のところ考えていない。それ

よりも何か飛び抜けた経験をお持ちの方、この地域にはおられないような人材があれば、その得られない経験を次世代の子どもに伝えていただきたい。ということになると、例えば技術的なものや精神的なものだったり、そうしたことが中心になっていくと思う。一つの学校に集中してずっと指導するよりも各学校を回ってもらうことを想定しているので、栄養学やフィットネスといった部分までカバーできるかという、そのような広く浅くではなく、できるだけ深いものを想定した人材を我々は考えている。

佐々木委員

最初は部活動の手伝いのような感じだと思っていたが、やり取りを聞いていると全然違う事業のようなので確認するが、これは国の事業を活用するのではなく、市の全くの独自事業なのか。

文化スポーツ課長

新年度で提案を考えているのはあくまで市の独自の事業である。部活動の手伝いはまた別に、地域移行も含めて外部指導者などがあると思うが、それとはまったく別物と考えている。

佐々木委員

相当優秀な経験を積まれた、飛び抜けた経験という話もあったが、市でそういった方を人選して、その方に依頼して浜田市全体のその道の育成をしてもらうということで、学校なり子どもから要望があって派遣するものではないということか。

文化スポーツ課長

浜田市で人選するというか、逆にエキスパート人材の方で来ていただける可能性があれば、何とか浜田市に指導に来ていただく。

教育部長

まず、スポーツや文化で顕著な成績とか、指導において実績があった方なので、こちらが求めて得られるようなものではなく、ある程度協力してもよいという方がいらっしゃれば交渉していくことになると思う。今は交渉過程なので具体的には言えないが、予算要求に向かって具体的に示せる段階で示したい。

課長は部活動とは別と言ったが、スポーツの指導者を指導していただくことによって、やがては部活動の地域移行を考えたときに、指導者のレベルが上がるものと期待しているところもある。

佐々木委員

言いにくいことがわかってきた。あくまでも市が主導してやっているのではなく、こういった優秀な方からの何かしらのアクションがあって、それに市がぜひお願いしたいというスタンスで取り組んでいくような事業ということか。

文化スポーツ課長

スタートがどちらからというのはわからないが、浜田市では得られないような人材がおられれば何とか地元に来ていただき、子どもたちに指導していただきたいと考えている。そうしたことができるように定住関係人口推進課で制度をつくってもらい、最初にその制度に乗って事業をやろうとしているのが教育委員会、文化スポーツ課であると考えていただければと思う。

佐々木委員

そういう制度をつくるようなきっかけがあったと思うが、それが先ほど言ったようなことではなかったかと思うがどうか。

文化スポーツ課長

市長は以前から、なかなか全ての種目とはいかないが、文化やスポーツに限らず素晴らしい人材がおられて、もし浜田に来ていただけるような縁があれば何とか浜田市に協力していただけるような制度をつくりたいと言っていた。子どもたちに夢を与えるような機会も考えて、こうし

た制度ができたものと思っている。

個別の案件については、どちらがスタートになるかわからないが、申し出がある場合もあるし、こちらから投げかける場合も、今後いろいろなパターンがあると思う。事業の成り立ちについてはそのような作りださう。

芦谷委員

観光振興の浜田マリン大使という、これとよく似たものがあった。鳴り物入りでやったが今はほとんど聞かない。そういうことを心配している。野球では梨田杯、清水杯、佐々岡杯をやっているし、中学生の公式野球の浜田ボーイズも頑張っている。かつては広島カープのOB会と浜田の学童チームとの交流会もやっていた。ほかのスポーツ団体を見てみるとサッカーも頑張っているし、三浦龍司選手の恩師の教室もあるのでかなり進んでいるが、聞きたいのは、所管する教育委員会として、どのスポーツ分野が弱いとか足りないとか、目標をまず持って、そこに合う人材を求めるとか、市の明確な、何のスポーツを振興したいかがまずあって、そこにかなう人を充てることださうと思うがどうか。

教育部長

どのスポーツを振興したいかといった思いは確かにあるが、それに見合う人がいるかどうかというチャンスもある。その辺がかみ合ったときに積極的に動いていくということで、アンテナを高く持ってチャンスがあればいかしていきたい。

芦谷委員

文化面では、石見音楽文化振興会も頑張っていて、まさしく文化芸術関係のスポーツ版ださう。ここの方にもう少し活躍してもらって、例えば学校の吹奏楽にしっかり入ってもらおうとか、そういう仕掛けを行政がやって、幾らかの謝礼なども考えられないか。

教育部長

先ほど浜田マリン大使で、十分ではないのではないかという例を挙げられたが、おっしゃるように、音楽にしても学校でいかしたいということで校長先生方と話をしてそのように取り組んでいるが、やはり新しい取組がうまく定着していくにはそれなりの経過や、うまくいったりいかなかった部分を改善しながら取り組むことが必要ださう。今は前向きに取り組んでいる最中である。

芦谷委員

早い話が、行政として事業をやるからにはターゲットはどこで何をするかという明確なものがないといけない。文化協会や体育協会、各競技スポーツ団体、これらとの意見交換はしているのか。

文化スポーツ課長

令和5年度に想定している事業について、例えば対象の種目にかかわる団体などはこれからである。まだ調整中ということで具体的な案件を示すことができていないが、ある程度固まったところで競技団体とは話をしていきたい。

芦谷委員

一般質問で言ったが、市の文化芸術祭のときに私も一般の席があって参加したが、観客が少なく、文化芸術に対する市民の関心も低く、市民活動も弱いと見ている。したがって、問題は文化を所管し推進する教育委員会として、文化、芸術関係はどうなのか、どの分野がよいのか弱いのかをつかんで、それを踏まえた上で人材を招請することがあってもよいと思うが、初めにこの種目、この人ありきみたいな感じがあって、市の行政を前に進めることとマッチしないように思うがどうか。

文化スポーツ課長

文化にしてもスポーツにしても、現在何か特定の種目に優先して力を

入れていくことは想定していない。あり得るとすれば、この後に報告があるが、例えば国民スポーツ大会や高校総体などの地元開催などで選手強化ということは島根県も含めてこれから力を入れていくことになると思うが、現在、文化スポーツ課として文化あるいは芸術の何かの種目に力を入れることは考えていない。

この事業については、何か力を入れるために指導者を強化するとか、そうしたレベル以上のもので、そうしたことではなかなか得られないような人材を浜田に捕まえておくということを考えている。したがって、特定の団体、特定の学校を集中的に教えるのではなく、各団体を回ってもらったり、浜田市全体の底上げができる人材を求めている。そうした人材が今回はたまたまスポーツだったということなので、音楽なら例えば全国大会で優勝したり、そうした指導をされた人材がおられたり、文化活動の中で顕著な実績を持っておられる方で浜田市に関心をお持ちだったり浜田市に縁のある方がいれば、話がまとまればこうした事業を活用して浜田市に来ていただくことを考えていければと思っている。

事業がうまくいくように期待したい。

ほかに質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

芦谷委員  
永見委員長

#### (5) 浜田市地域公共交通計画の策定について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

西田委員  
地域活動支援課長  
西田委員  
地域活動支援課長

コンサル等に業務発注するとのことだが、どういうところか。

地域公共交通に関する専門的知識を持った事業所を想定している。

それは市内か市外か。

浜田市に役務の提供を登録している事業者を想定しており、その中から入札か、随意契約であるプロポーザル方式で事業者を決定したい。

西田委員

地域公共交通については、浜田市においてこれから先に向かっての長い懸案で、どこの自治体でも地方は皆同じような課題だと思うが、浜田市議会は委員会ではいろいろな先進地事例を視察し、各地の取組を勉強させてもらっているが、市の職員もすごく勉強しているし、特に浜田市は地理的に非常に広範囲にわたって環境が皆違うので、それぞれで人口の減少度や、高齢者や若者の移動手段も複雑になっていて問題点はすごく多いと思うが、その中で執行部も議会もいろいろなことを模索しながら提案や実施をしてきている中で、解決に結びつく計画を新たに立てることは難しいと思うが、計画をつくらなくてはいけないので、委託業者がそれなりの計画を立てたらそれで一件落着になってはいけない。やるからには将来的に解決向かう計画が必要だと思うが、どう考えているか。

地域活動支援課長

このたびの計画については、これまで行っている事業も計画に盛り込む予定である。また、ほかの地域の先進的な事例についても検討したいと考えている。コンサルはデータの調査や分析、取りまとめなどで専門的な知見を活用して計画策定に取り組みたいが、あくまでも市がリーダーシップを取って策定したいと考えている。



西田委員	業務発注するとなるとそれなりの予算が絡んでくると思うが、浜田市 独自で過去のデータをもとにつくることはできないのか。
地域活動支援課長	コンサルに出すか自前でつくるかという話だが、地域公共交通の制度 がかなり複雑であり、先進事例を多く知っているコンサルからの情報提 供を期待する面もあるので、これまでコンサルを活用して計画を策定し てきた。このたびについても同様の方法で策定していきたい。
佐々木委員	新しい法律が令和2年11月に施行され、令和6年6月末までに計画をつく ることが示されて、努力義務ということだが、もともと市は令和2年11月 以降はここに向かって動いていたという認識でよいか。
地域活動支援課長	現行の第2次浜田市地域公共交通再編計画は、令和7年3月31日までが計 画期間だったが、このたびこの法定計画を策定するに当たり、現行の計 画は1年短くして、令和5年度中に法定計画を策定し、併せて市の公共交 通の施策の総合的な見直しをするという目標でこれまで取り組んできた。
佐々木委員	公共交通は大きな問題なので、試行錯誤というか、なかなか形が見え ない気もしている。今回、令和5年度1年間かけてコンサルに委託するが、 それができてから計画期間が令和6年度から6年間ということで、この計 画期間の意味合いは、実施に至る前の段階のことか、それとも計画期間 の中にコンサルがつくった計画を実施することも含まれているのか。
地域活動支援課長	計画期間6年間の中で計画に盛り込んだ事業を実施すると考えている。
佐々木委員	そうすると、早いものは令和6年度から姿が見えてくると思うが、これ までも同様の流れで、できることはやってきたという認識でよいか。
地域活動支援課長	これまでも、現在市が展開している施策については計画に基づいて実 施している。現在の計画と今後つくる計画の違う点は、今後つくる計画 では数値目標を定めて、事業推進の成果、評価検証を明確に行うところ なので、その点で明らかにしていきたい。
佐々木委員	今回は数値目標をきちんと決めるということで、数値目標の中身はわ からないが、いずれにしても高齢化が進む中で公共交通に頼らざるを得 ない市民が年々増えてきているのは間違いない事実だと思うので、遅く なればなるほど計画が狂ってくると思うので、令和6年度からの実施が早 急にできるようにという意識で臨んでもらいたい。
地域活動支援課長	この計画は市が主導でつくっていき、令和6年度から実施する。スケジ ュールどおりに進むように取り組んでいきたい。
永見委員長	ほかに質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )

**(6) (仮称) 浜田市人権を尊重するまちづくり条例(案)の検討状況及び骨子について**

永見委員長	執行部から補足説明があるか。
人権同和教育啓発センター所長	まだ検討は続くが、一旦中間報告をする。今後の予定だが、6月定例会 議で上程を予定している。検討を開始するときには3月定例会議での上程 を目指していたが、検討が進む中、もう少し長い期間で検討を進めるべ きと委員から話があったため、少しスケジュールを延ばしている。
永見委員長	委員から質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )

**(7) 金城支所周辺施設整備事業について**

永見委員長	執行部から補足説明があるか。
金城防災自治課長	事業の内容は資料のとおりだが、補足としてランニングコストについて説明する。金城支所を含む3施設が2施設になること、施設の使い方が変わること、試算はまだできてないが、施設改修に当たりLED照明や空調設備等の導入によって省エネ化が図られ、電力使用量は少なくなり、維持管理費も削減されると思っている。
永見委員長	委員から質疑はあるか。
三浦副委員長	進行を交代する。
永見委員長	金城支所の耐震診断結果が記載されているが、さんあいホームは耐震診断性に問題はないか。
金城防災自治課長	さんあいホームは建築年次から耐震性はあると判断している。みどりかいかんはバリアフリー化、エレベータ設置、トイレ改修をしたときに耐震補強をしているので耐震性は確保されている。
永見委員長	みどりかいかんは建築年が昭和51、52年ではなかったかと思うが、耐震は補強したとのことだが、建物の耐用年数はどうなっているか。
金城防災自治課長	建築年次は昭和52年で、耐用年数が60年なので満了は令和19年となるが、長寿命化、防水や外壁の補修等を行えば20年程度は延びると建築住宅課から聞いている。また、その後も適正な維持管理をすれば長く使用できると考えている。みどりかいかんは金城の集会施設でもあるので、長く使用していきたい。
三浦副委員長	進行を交代する。
永見委員長	ほかに質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )
	暫時休憩とする。

[ 12時 03分 休憩 ]

[ 12時 58分 再開 ]

**(8) 石見幼稚園、美川幼稚園、原井幼稚園の閉園後の跡地活用について**

永見委員長	執行部から補足説明があるか。 ( 「なし」という声あり )
三浦副委員長	委員から質疑はあるか。 1月の頭に社会福祉法人さくら会から石見幼稚園を貸してほしいという申し入れがあったということで、貸し付けるのが年度明けからで結構タイトなスケジュールでの申し入れのような気がするが、この申し入れがあるまでの経緯で、市と園との建て替えに関するコミュニケーションはどのように取っていたのか。
幼児教育担当課長	みのり保育園との打ち合わせの経緯だが、先方はもともと現地に仮の園舎を建てて建て替えを行うことを想定してこれまで動いていた。役員会を12月中旬頃に開催されたが、そこで役員から、コロナ禍で換気が難しいとか、騒音に敏感な乳幼児に対して隣で工事をするのはどうかと異論があったということで、代替として石見幼稚園はどうかという話があった。年末にこちらでも内部で協議し、石見幼稚園しかないのかと話を

詰めて、結果として1月5日付で社会福祉法人さくら会から市に対して正式に借りたいという申し入れがあり、それに基づいて市も決定し、現在話を進めている。まだ正式な回答文書は送付していない。1月末くらいに回答する予定である。

三浦副委員長

市内の保育園の建て替えは今後もあると思う。そうしたときに通っている園児の保育環境が守られるように、市の施設の有効活用といったサポートの仕方は法人にとっても非常にありがたいのではないかと思う。ただ、今の話だと、年末の役員会でどうなのかという話が出て、それで1月の頭に法人から策が提案され、市も協議してということで、協議のスペンがあまりにも短いというか、建て替えは法人の中でも今に始まった話ではなく、時間をかけて検証して、これまでのいきさつはあったと思う。市もこれに関しては補助金を出すような形になるわけで、結果的には保護者から不安の声が出て方針が変更しているわけだから、その段階で保護者にはきちんと説明して、理解されているのか。市としても法人としっかりコミュニケーションを取りながら進めていけば、もう少し慌てずに対応が検討できたのではないか。日頃からの園と市との情報交換や現場の状況を認識しておくのは非常に大事だと思うので、こういう反省点も踏まえて、市内保育施設等との連携や情報交換をしっかりとやってもらいたい。

幼児教育担当課長

おっしゃることはもっともだと思う。今回の件を受け、我々としても法人に、しっかりと保護者やいろいろな方の意見を聞いて、しっかり説明して、同意を確実に取ってほしいという話を何度となくしている。これを反省として、今後同様のことがあればしっかりと協調していきながら、当然のことだと思っているので、そこについて改めて周知等したいと思っている。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

### (9) 令和5年度幼児教育施設入園・入所申込み状況について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

幼児教育担当課長

令和4年12月に募集を行った公立幼稚園の入園申し込み状況について報告する。公立幼稚園は募集期間終了後も随時申し込みを受け付けており、例年転出日の時期に人数が変動している傾向もあるので、今後も状況を見ていく必要があると考えている。

また、保育所、認定こども園、保育園部などの第1次募集の結果を載せている。こちらも3月に第2次募集があるので、その結果によって4月入所の児童数が確定していくことになる。

永見委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

### (10) 市立幼稚園の園舎一般開放結果及び閉園式・開園式の開催について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

幼児教育担当課長

2点目、3点目に閉園式と開所式を掲載している。委員には出席の案内を送っている。ぜひ出席いただきたい。

永見委員長

委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(11) 第20回高校生・高専生科学技術チャレンジ 花王賞受賞報告 (島根県立浜田高等学校)**

永見委員長

執行部から補足説明があるか。  
( 「なし」という声あり )

大谷委員  
学校教育課長  
大谷委員

委員から質疑はあるか。  
国際大会参加ということで、これからなのか。  
今年の5月にアメリカのテキサス州ダラスで開催予定である。  
全国大会出場の場合は市から奨励金のようなものを生徒に送っている  
と思う。国際大会の場合はどのような扱いになるのか。

学校教育課長

全国大会の出場については一人2万円の奨励金を支給している。今回国際大会だが、これまで国際大会出場への奨励金の実績がないため特に改めてというのは考えていないが、全国大会に準じた形でせざるを得ないと思う。ただ、受賞に当たって出場の経費をどこまで協賛企業が負担するのか詳細がわからないので、そこを踏まえて検討したい。

大谷委員

規定の上で対応せざるを得ないとは思いますが、国際大会ということで企業からの助成も想定されるとは思いますが、相応の多額な費用もいると思うので、市も奨励という意味で可能な限り支援をよろしく願いたい。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(12) 第84回国民スポーツ大会の競技会場の選定について**

永見委員長

執行部から補足説明があるか。  
( 「なし」という声あり )

肥後委員

委員から質疑はあるか。  
令和12年、2030年に浜田の会場で五つの競技が開催されるが、浜田トランポリンクラブで常設の練習会場がないと以前聞いたが、その後どこか常設で練習できる場所が確保できたのか。

文化スポーツ課長

競技団体の方々からも話をいただき、こちらでも公立の空き施設なども確認した。トランポリン競技というと天井の高さなど特殊な要件があり、それに合致したものがなかなかない中で、例えば県立体育館のような、規格は合致するが常時どこかの団体が使っていて、なかなか常設ができないということで、競技団体でも民間の倉庫などを当たっておられた。一度候補になりそうなところもあったが、最終的には難しいということで、現在まだ確定したものを見つけられていない。引き続き競技団体とも相談しながら進めていかなければいけないと認識している。

肥後委員

トランポリンの台やマットは重くて大きいので、出し入れに人数も要るし時間がかかり、それが練習時間のロスだと聞いたので、島根県でトランポリンの大会があるということなので、ぜひ島根県の選手が浜田から出るようにサポートしていきたいと思うので、市も練習場所の確保をお願いします。

芦谷委員

前は昭和57年だった。あのときにかかわったことから言うが、例え

ば私の場合は野球連盟だったが、リハーサル大会なども含めて5年くらい前から競技役員の発掘や要請をしていた。どこの競技団体も高齢化が進んで、今から7年後の大会に向けて競技団体の力を強めることが必要だと思っており、そのための予算措置も必要だろうし、場合によっては競技団体との連携を持ちながら、大会運営に資するための役員の要請について、市の本気の取組が必要だと思うがどうか。

文化スポーツ課長

浜田市で開催される競技はこれだけだが、全県下で様々な競技が開催される。競技力の向上という面では島根県でも県全体で考えていて、強化策に取り組んでいる。先ほどトランポリンの話が出たが、島根県はトランポリン未実施に近い県だが、浜田市には指導者がおられ、この競技を浜田市で受け入れた。このたび組織づくりも進めており、近年では小学生を集めて体験会から始めて、2030年にその年代になるような世代の子どもたちへの指導も始まった。サッカーや体操競技、軟式野球なども、もともとそういった組織を持っていて、ジュニア世代から育てたり、それにかかわる役員、指導者もおられる。そうした全体の強化を進めていく必要が浜田市にもあると認識している。

芦谷委員

競技スポーツの振興はそれでよいが、問題はサッカーから軟式野球までの地元の運営がかなり要る。昭和57年のことを学んでもらい、人員がかなり要るので、その辺は行政では難しいので、競技団体の意見を聞きながら力を強くして、競技役員になるべき人の発掘や要請などを今から始めないと間に合わないと思うがどうか。

文化スポーツ課長

おっしゃるとおりだと思う。体制づくりもそうした役員になっていただけるような指導者、関係者になっていくと思う。競技種目の受入れに当たっては競技団体の意向も浜田市で確認した上で決定しており、競技団体とは引き続きそうした話もしていきたいと思っている。またいろいろな面で協力いただければと思う。

芦谷委員

浜田市の考え方をいつ情報発信するのか。私がかかわっている団体では、まだ具体的に市から何もないので、考えを伺う。

文化スポーツ課長

競技団体というのは主に県の連盟などが中心になって受入れなどの相談をしている。この中で、例えばビーチバレーボールなどは地元には団体組織がなかったり、トランポリンも組織づくりができていないところから始まった競技もあるので、そうしたところは浜田市以外に事務局があったりする場合もあるので、密に連携を取って進めていきたいが、今はまだ会場地が決定した段階で、例えばサッカーなどはほかの自治体もかかわっているので、運営方法も含めてこれから詰めていくことになるが、その段階では当然競技団体とも話をしていくことになると思う。

芦谷委員

いち早く県教育委員会と県のスポーツ団体と意見交換をして、浜田市教育委員会がやるべきことをしっかり認識して、かみ砕いて市の競技団体に要請するようお願いする。

三浦副委員長

軟式野球やサッカーについて、競技場のピッチの長さなど、競技をするのに適切な広さは確保できているのか。

文化スポーツ課長

規則を厳密に当てるかどうかもあるが、開催可能かどうかの視点も含めて県で選定しているので、可能なグラウンドと認識している。

三浦副委員長

それならよいが、陸上競技場などはサッカーの正式なコートサイズが

文化スポーツ課長	<p>取れないと聞いているので、ピッチを確保するなら大掛かりな工事があるのかと考えたが、そういうところまでは及ばないのか。</p> <p>現在トラックにまで及ぶことは考えていないが、先行自治体の話を聞くと競技によっては例えばシートを引いたり危険箇所を隠したり、高さを合わせることはあると思うが、開催までに中央の競技団体が視察に来て、競技に当たって直すべきところなどの指摘があるので、そうしたものに対応していくことになると思う。</p>
芦谷委員	<p>野球に関していえば、浜田も三隅も両翼が短いと聞いている。国体をするに当たり中央や県の団体等から球場の改修などは、サッカーや体操も含めてあるのか。</p>
文化スポーツ課長	<p>先ほど言った競技団体の視察において指摘事項が出れば、それに従うことになるが、その前の段階で一定の基準に必要なものは整備する必要があると思う。特に陸上競技場は第4種の認定基準を保つための改修などもあるが、野球場については規格も含めて可能ということで会場地に選定されているので、例えば外野フェンスを後ろに下げるといった大きな改修はないと考えている。現在進めているトイレの洋式化など、可能なところはやっていき、競技に必要な部分は指摘のあった点について改修して開催年を迎えたい。</p>
芦谷委員	<p>しっかり中央や県の意向を聞いて、浜田が合うのか合わないのかいち早く見極めてほしい。</p>
永見委員長	<p>ほかに質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )</p>

**(13) その他  
(配布物)**

**・令和4年度卒業(園)式及び令和5年度入学(園)式日程**

永見委員長	<p>配布物が1件ある。執行部から補足説明があるか。 ( 「なし」という声あり )</p> <p>このほかに何かあるか。</p>
地域活動支援課長	<p>市内タクシー事業者の有限会社浜田ハイヤーが、このたび営業をやめたことを口頭にて報告する。</p> <p>有限会社浜田ハイヤーは、昨日1月24日の正午で営業をやめた。この件については市も情報を入手したのが昨日の夕方、そのほかの詳しい状況については現在調査中なので、速やかに入手し、今後の対応を関係部署、関係機関と行っていく。</p>
永見委員長	<p>ただいまの報告について委員から何かあるか。 ( 「なし」という声あり )</p> <p>ここで2月7日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認したい。</p>
総務課長	<p>本日報告した項目のうち、(1)、(3)、(7)、(8)の4件を全員協議会で説明したい。</p>
永見委員長 芦谷委員	<p>執行部の意向のとおりでよいか。</p> <p>今報告があった浜田ハイヤーの件は大きい。その後の状況がわかれば全員協議会できちんと報告するというところでどうか。</p>

地域政策部長

昨日の情報ということで、詳細に伝えられなかったが、2月7日までに情報を収集した上で、資料提供できるように準備したい。

永見委員長

全員協議会では、浜田ハイヤーを加えて説明してもらおうということではないか。

( 「異議なし」という声あり )

## 2 その他

永見委員長

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

佐々木委員

聞いた情報だが、美川小学校を今年度卒業して従来だと第四中学校に進学すべき子どもたちが14人いるそうだが、全員第三中学校に進学するという意向が出ているということで、そのままいくと来年度の第四中学校の生徒はかなり激減して、学校運営が厳しい状況になると思うが、今後の状況の把握と方向性について考えがあればお願いします。

学校教育課長

来年度の入学式の日程を配ったが、これを作成したときにはまだ新入生の入学見込みがあった。先週の段階で、来年度の入学通知を保護者宛てに出すが、その段階を踏まえて正式に、美川小学校の6年生、地元の生徒13名と校区外から来ている1名の14名全員が第三中学校への校区外申請という形で、教育委員会としても配慮事項として認めている。来年度の在籍見込みは、新3年生が2名、新2年生が3名の5名体制となる。ただ、5名と言いながらもちんとした学校なので、国の基準だと中学校の場合は8名以下になると複式対応になって、1クラスの標準学級の編成となるが、県の場合はそれぞれ2学級で運営する。県としてもこの2クラスの1学年5教科は必ず実施する、なおかつほかの教科についても非常勤なり兼務、免許外の申請と、きちんと免許を持って授業をやる形で、教育委員会でも教育長を中心に協議している。加配等の措置も踏まえながら、きちんと中学校の教育課程ができるようやっていきたい。

なおかつ、令和6年度から第三中学校への移行、新2年生については6年度には3年生で第三中学校に統合となるので、その辺の交流も含めて中学校の教育課程が修了できるように配慮して進めたいと思っている。

永見委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

ではここで執行部は退席されて結構である。

《 執行部退席 》

### ・【要望書】会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書（委員会に配付）

永見委員長

1件の要望書提出があった。申し合わせにより要望書は写しを関係委員会に配布するのみとなっているので、内容については各自確認してほしい。ここで暫時休憩する。

[ 13時 32分 休憩 ]

[ 13時 33分 再開 ]

### 3 行政視察について（委員間で協議）

永見委員長

1月30日から2月1日まで実施する宮崎県への行政視察について、前回の委員会での協議結果を踏まえて行程を決定した。参加者は委員7名、笹田議長、書記1名の計9名である。行程について書記から説明をお願いする。

松井書記

（ 資料をもとに説明 ）

永見委員長

この件について委員から質疑はないか。

（ 「なし」という声あり ）

ご承知のとおり、視察終了後は委員派遣報告書を作成し、14日以内に議長へ提出する必要がある。またこの内容を踏まえて行政視察レポートを作成し、全員協議会で議員と執行部に報告する。これらの報告書の作成について書記から説明をお願いする。

松井書記

（ 資料をもとに説明 ）

永見委員長

ただいま説明のあった視察報告書の作成について、担当を決めたいと思うが、どのような形で決めたらよいか。

芦谷委員

提案だが、新富町を肥後委員、つの未来財団を西田委員、延岡市のエンクロスを佐々木委員にやってもらい、私が延岡市の博物館、大谷委員には所感のまとめをしてもらいたいと思うがどうか。

永見委員長

今の提案どおりでよいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ではそのように決定するのでよろしくをお願いします。

佐々木委員

報告書に質疑と回答という欄があるが、出たものを全部書くと多くなるので、どのように扱うかを協議したほうがよいと思う。

所感の総括は大谷委員の担当と決まったが、やり取りをしながらでないとか考察をまとめるのは、今までの経験からして難しいと思うので、出た意見を全部写すならそれでもよいが、重複を省いたり、書いた以上に所見があつたりするので、その中でやり取りしながら決めていく方法がよいと思う。

松井書記

先ほど言ったように各委員の所感は基本的に皆に出してもらったものを全部掲載するイメージで、質疑の内容というのはこちらから聞いて先方から答えてもらった内容の中から、主なものを各担当者が抜粋して載せるようなイメージを持っている。

最後に委員会を開いてという部分だが、大谷委員に担当してもらった所感のまとめは、皆から出たものから重複したものを一つに合わせたりして、委員会レポート用に、委員会全体でこういう感想が出たというのを整理する作業をお願いしたいという意味である。次の委員会で決めたいのは、それを受けて委員会報告書の最後にある考察、この委員会としてこれを今後どのようにいかしていきたいとか、この点が重要なポイントだったというところを、次の委員会でこれらを踏まえて考察としてまとめる作業をお願いしたいと考えている。

佐々木委員

報告書の質疑と回答というのは、主なものを書くということか。

三浦副委員長

補足すると、視察に行つてどのような説明を受けたかという概要があると思うが、こちらから伺つてどのような視点でその質疑がされたかを、幾つかピックアップして記録してもらい、そういった話の内容と質疑を



経て、各委員がどのような所感を持たれたかを記載してもらおう形なので、全部を記録する必要はないので、主たるものをピックアップしてまとめてもらうとよいと思う。

佐々木委員

つまり報告書は議長に出すものなので、委員会の一つの活動の内容としてこのような質疑と回答があったと報告するためのもので、レポートとは少し趣旨が違うのか。委員会レポートの中には質疑回答という欄はないので、所感や考察というところで質疑回答を含めたものを、意見を言いながらまとめていくということで、あくまでも報告書の質疑内容というのは議長に様子を知らせるためのものなのか。

永見委員長

そういうことである。レポートの所感のまとめは視察から帰って委員会を開催し、皆の所感を委員会の中である程度まとめて、意見交換をした中で、最終的に大谷委員にまとめてもらう形になると思う。

松井書記

委員会報告書の書式を見てほしい。最後のページの委員会の考察、今後の取組に向けてというところを、次の委員会で皆に意見を出してもらい、仕上げていこうと考えている。

大谷委員にお願いしたいと言ったのは、皆から出してもらった全員の意見を重複がないようにまとめてもらう。これは全員協議会での説明用にまとめるものである。

西田委員

各委員が所感を提出するが、報告書の担当のところにも同じ所感の欄があるが、書き方が二重になっているのではないか。

松井書記

再度報告書の様式を配信した。一番下に各委員の所感と書いてある。赤字で示してあるように、これは全委員から提出いただいたものをここに貼り付けるイメージなので、この欄は各担当委員は空けておいてもらってよいという意味である。

三浦副委員長

前段は各担当者に書いてもらい、所感も委員が全部に対して書いたものを貼り付ける。だから完成品が視察先ごとになっている。それをつくって、それをもとに考察するのが2月7日の委員会である。

西田委員

行政視察レポートに行くまでの過程がある。まずは委員の所感を全員が出して、次の段階で各委員の所感をまとめて議長に出す報告書をつくって、最終的にはその次の段階で行政視察レポートを全員協議会で発表する。3段階ある。どの委員会でも大体統一されてはいると思うが。

永見委員長

暫時休憩する。

[ 13時 56分 休憩 ]

[ 14時 14分 再開 ]

永見委員長

行政視察報告書のそれぞれの役割分担を今決めてもらった。それをとりまとめたの次の委員会開催日を決めたい。2月7日火曜日の全員協議会終了後に行いたいと思うがよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのようにさせてもらう。

#### 4 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて (委員間で協議)

永見委員長

昨年10月に開催したはまだ市民一日議会での発言された方のうち、2名に

については再度詳しく話を聞かせていただく場を持ちたいとお答えしていた。先般この2人に連絡をして都合を尋ねたところ、2月10日頃までは大学のテスト期間ということだったので、2月中旬以降に改めて日程を調整することとした。できれば委員会の開催日に合わせてヒアリングを実施できればと考えている。

続いて、同じくはまだ市民一日議会についてだが、議会広報広聴委員長から依頼があった。内容は、令和3年度に実施した第1回はまだ市民一日議会について、発言者への返答内容を再度確認し、必要に応じて対応をお願いするというものである。そのことについて議会広報広聴委員長からお願いする。

三浦副委員長

先般、読者アンケートで、第1回目のはまだ市民一日議会に参加された方から、その後どうなっているかという意見が届いた。ルールに従って委員会等で検討して書面で対応状況は返しているが、コミュニケーションがうまく取れてなかったのか、その点は注意しなければいけないが、対応は一応している。ただ、各委員会に振られたものについて、その後対応が必要なものがある場合には、再度皆で課題に取り組んでいることを認識してもらいたいということで、改めて案内を議会広報広聴委員会からさせてもらった。

なお、総務文教委員会についてはそのときに判断した、いただいた意見を参考にするとか、今回は執行部への情報提供にするとか、現在市の事業として検討中のものであるとか、政策や計画の決定の過程を可視化してほしいということで、委員会で今後の市の対応を注視するとしていたので、一旦そのように回答はしているが、改めてそのような提案があったことだけ認識してもらいたい。対応が必要なものは適宜また委員会で対応してもらえればと思うのでよろしくお願いします。

永見委員長  
芦谷委員

補足説明をしてもらったが、このことについて委員から何かあるか。

これは令和3年度分だが、発言者から後からいろいろなことがあれば、その都度対応するということなのか。というのが、これは議会でやるのは限界があるので、ゴールがどこにあるかを早く見極めて、できれば当該の所管に案件を投げて、そこでやってもらうことにしないと、令和4年度分も5年度分も後から後から出てきて、そのたびに委員会でやるというのは、もちろんよいのだが、ことをするのは執行部なので、市民一日議会での発言の今後の扱いについては一定のルールをつくる必要があると思うので、ぜひ議会広報広聴委員会で検討をお願いします。

佐々木委員  
三浦副委員長

どうなっているかと問い合わせがあったとのことだが、何の件か。

匿名だったのでどの案件かは書かれていないが、発言者の中にどういふ方がおられたかはもちろんわかるし、この件かなと察するところがあったが、委員会でこのようにすると決定し、そのときに執行部にも伝えている。総務文教委員会の場合は、執行部への情報提供にとどめる形で対応を終えている部分ももちろんある。ほかの委員会の対応の中に、継続して働きかけると回答したような案件については、その後どうなったのかきちんと委員会として追ってほしいということなので、すくすくの跡地の件などは継続して見ていくと回答しているが、第2回の市民一日議会でも同じような件が出て、福祉環境委員会で協議中だと思う。そのよ

永見委員長

うに追っているものもある。  
ほかにご意見はないか。  
( 「なし」という声あり )  
なければこの項目については終わる。  
以上で総務文教委員会を終了する。

[ 14 時 22 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 永見 利久